プロジェクト　リース

項目　実務対応報告公開草案第 40 号「リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームにおける借手の会計処理等に関する実務上の取扱い（案）」に寄せられたコメントの紹介

Ⅰ. 本資料の目的

1. 日本再興戦略（2013 年 6 月 14 日閣議決定）に基づき実施する施策として、新たなスキーム（以下「本リース・スキーム」という。）によるリース取引が導入されたことを受けて、当委員会では、本リース・スキームによるリース取引について、これまで公表されている会計基準等における借手の会計処理等の取扱いを整理するとともに、必要と考えられる借手の会計処理等を明らかにすることを目的として、本リース・スキームに係る借手の会計処理及び開示の審議を行い、2014 年 2 月 24 日の第 282 回企業会計基準委員会において、本公開草案を承認し、2014 年 3 月 7 日に公表した。

2. 当委員会では、本公開草案の提案について、広く市場関係者から意見を募ることとし、2014 年 5 月 7 日まで意見募集を実施し、5 件のコメントが寄せられている。

3. 本資料の目的は、本公開草案についての意見募集に対して寄せられたコメントを紹介することである。資料(1)-2 において、以下の団体及び個人からのコメントの概要を記載している（以下、敬称略）。

   CL1: 日本公認会計士協会
   CL2: 一般社団法人 日本経済団体連合会
   CL3: 有限責任 あずさ監査法人
   CL4: 公益社団法人 日本証券アナリスト協会
   CL5: 小宮山 賢

以　上

財務会計基準機構のWebサイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。